

- ⑤ 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を，1年次における入学料免除及び授業料免除並びに奨学生選考等の修学支援に係わる業務で利用します。
- ⑥個人が特定できない形で，統計処理等に付随する業務並びに本学における入学者選抜に関する調査研究で利用します。

(2) 独立行政法人大学入試センター等への個人情報の提供

国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため，合格者及び入学手続き者の氏名，本学受験番号及び大学入学共通テストの受験番号が，独立行政法人大学入試センター及び合格者の併願先の国公立大学に提供されます。

本学が取得した個人情報は，法で定められた場合を除き，本人の同意を得ることなく，上記以外の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

## IV. 成績の開示について

(1) 開示内容

開示項目	開 示 内 容
入学試験	<p>試験成績</p> <p>第一次選考合格者については，大学入学共通テストの教科・科目ごとの得点と合計点（本学の配点に換算した点数）及び第一次選考での順位(注)と第二次選考の教科・科目（書類審査及び面接）ごとの得点と合計点を開示します。</p> <p>第一次選考不合格者については，大学入学共通テストの教科・科目ごとの得点と合計点（本学の配点に換算した点数）及び第一次選考での順位（注）を開示します。</p>
個人成績	<p>(注) 順位</p> <p>第一次選考合格者については，合格者の順位を「A」（上位 1/3）「B」（中位 1/3）「C」（下位 1/3）でランクを付けて開示します。なお，合格者が 10 名に満たない場合は，順位を開示しません。</p> <p>第一次選考不合格者については，不合格者の順位を「A」（上位 1/3）「B」（中位 1/3）「C」（下位 1/3）でランクを付けて開示します。なお，不合格者が 10 名に満たない場合は，順位を開示しません。</p>

(2) 開示の方法

令和5年度入試成績開示より，以下のとおり本学 WEB システムでの申請受付を予定しております。

- ① 申請期間  
令和5年4月中旬～5月末（予定）
- ② 申請方法  
本学 WEB システムから申請してください。
- ③ 申請に必要な書類  
本学受験票  
※成績開示申請の際，本学受験票が必要ですので，紛失しないように大切に保管してください。  
本学受験票を紛失した場合は，4月中旬に三重大学「インターネット出願サイト」で受験票を再発行してください。  
再発行できない場合は学務担当に相談してください。
- ④ 交付の方法  
開示通知書は，本学より郵送（簡易書留郵便）にて交付します。
- ⑤ 交付時期  
申請完了日の翌月下旬頃に発送します。申請日の翌々月になっても届かない場合は，学務担当まで連絡してください。

なお、宛先不明・受取人不在による保管期間の経過等により郵便局から返還のあった申請者については、8月末日まで学務担当にて保管します。

⑥ 成績開示に係る料金について

なお、成績開示を希望する場合は別途成績開示手数料が必要です。  
詳細は以下のウェブページでご確認ください。

詳細については、令和5年3月末頃に本学ウェブサイト「入試情報」の「入試成績開示」にて掲載予定です。  
成績開示を希望する場合は、必ず確認の上、手続きを行ってください。

「入試成績開示」URL：<https://www.mie-u.ac.jp/exam/data/disclosure/>



問い合わせ先

〒514-8507

津市栗真町屋町1577 三重大学工学研究科チーム学務担当

電話 059-231-9469

## V. 不正行為の取扱いについて

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。その他状況によっては警察に被害届を提出する場合があります。

- ① インターネット出願登録の際に虚偽の情報を入力したり、出願確認票に本人ではない写真を使用したり、口頭試問の際に虚偽の回答をすること等。
- ② カンニング（カンニングペーパー・参考書等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
- ④ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、及びICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ⑤ 試験時間中に、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。監督者等の指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ① 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類やコンパス、電卓等の補助具を監督者等の指示に従わず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。